

教育訓練給付制度

教育訓練給付金活用事例

■ 年齢	48歳	・□修了者・□受講中	■ 教育訓練の種類
■ 現在の勤務先	公益財団法人 介護労働安定センター高知支部		●一般教育訓練 受講費用の20%（上限10万円） ※初めて受講する方の場合
■ 業種	・介護労働力に関する総合的支援機関		（在職中）受講開始日時点で雇用保険の被保険者であった期間が1年以上
■ 職種	・介護労働サービスインストラクター		（離職中）受講開始日が離職した日の翌日から1年以内。 受講開始日時点で雇用保険の被保険者であった期間が1年以上
■ 雇用形態	正職員		

■ 受講した教育訓練

● 教育訓練機関	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会
● 講座名	産業カウンセラー養成講座
● 訓練期間	平成30年5月～平成31年1月
● 取得資格	産業カウンセラー

・過去に一般教育訓練給付金を受けた場合、前回の受給から3年以上で新たな受給資格が得られるので、再活用し新たなチャレンジを考えています。



訓練受講のきっかけ

ブライダル業界の美容担当として対人面談の仕事に従事した経験や、医療機関において患者に対する専門的説明に加え、個室での美容カウンセリングの仕事に就いた経験により、傾聴力スキルによる信頼関係の構築が必要と感じたことや、専門的資格取得による傾聴力向上が、今後の業務に不可欠との思いがきっかけで受講を決めた。

訓練内容について

勤務しながら休日である日曜日を活用し受講した。
人事労務管理の基礎知識、精神医学の基本を学び、傾聴力について幅広く奥深い実践研修を学習した。

受講後の就職・キャリアアップ状況について

現在は介護労働サービスインストラクターとして、就職に関する相談に対し、訓練で学んだ傾聴力を活かし支援を行っている。また、ハローワークの求職者向け就職支援セミナーのアシスタントを経て、産業カウンセラー協会のキャリアコンサルタント養成講座のアシスタントを行う予定。

教育訓練の満足度について

傾聴や気づきの会話ができるようになり、支援先への信頼関係の構築ができるようになった。また、職業に携わる者として大きな自信につながり、人としても成長でき、満足している。
就職相談においては、多様性を重んじつつ個々の支援に柔軟に対応ができ、教育訓練制度については100%の満足度である。

その他 (教育訓練給付制度への意見等)

本制度を再活用し、社会保険労務士資格取得をチャレンジしてみたい！と考えている。利用しやすい制度だが、知らない人が多いと感じる。また、企業は、リスクリミングによるスキルアップおよびキャリアアップからの離職を恐れず、職員一人ひとりの職業能力育成のため積極的に社内周知をしてほしい。そして関連団体への周知広報の活性化についても大いに期待したい。